

平成 30 年度 事業計画

1 設置計画の履行と、教育研究内容の充実

- ・ 大学申請時の設置計画を確実に履行し、完成年度の履行状況調査に備える。
- ・ 完成年度以降の新カリキュラム検討を継続し、より効果的な教育課程を構築する。
- ・ 学内に研究部門を設置し、発達障害関連など本学の特色となる研究を推進する。

2 教育用施設・設備、機器・教材、図書館等の充実

- ・ 新校舎（南館）建設に伴い、講義室、図書館、食堂等の整備充実を図る。
- ・ 学生用の無線 LAN を設置し、電子媒体の利用環境を整備する。

3 学生の確保

- ・ 学務部を増員し、学校説明会、学校訪問による高校との関係強化を図る。
- ・ 高校生の職業理解のツールとして、漫画冊子「よくわかる理学療法と作業療法」や説明会現場でタブレットを活用し、職業の見える化を図る。
- ・ 看護学部設置に備え、オープンキャンパスの回数を増やし、併せて講演会も企画する。
- ・ 大学入試センター試験利用、AO 入試、自己推薦入試など、新たな入試制度導入へ準備を進める。

4 広報活動の充実

- ・ ホームページの迅速な更新により、更なる充実を図る。
- ・ 従来の新聞・広告掲載などに加え、大学トピックスのプレスリリースを積極的に行い、大学名の露出を図る。

5 地域貢献の推進

- ・ 川中島地区住民自治協議会との連携協定に基づく事業の企画。
- ・ 坂城町と連携した発達障害支援ネットワーク作りの推進。
- ・ AC 長野パルセイロの企業サポーターに参加すると共に、在学生及び同窓生のボランティア活動を支援する。

6 委員会活動の実践

- ・FD 委員会を FD・SD 委員会に改め、全教職員の資質向上を図る。
- ・年 4 回の生涯学習講座（内 2 回は市民公開講座）を開催し、リカレント教育及び地域貢献の機会とする。

7 助成金の活用

- ・平成 31 年度に交付される私立大学等経常費補助金の申請に向けて準備する。
- ・文科省及び県などの補助金内容を調査し、研究活動への利用を検討する。

8 看護学部の設置認可申請

- ・看護学部看護学科の設置認可申請に対する意見に対応し、8 月の認可を目指す。
- ・新校舎の建設工事を進め、平成 31 年 4 月の開設準備を進める。

（主な予定）

30 年 4 月	新校舎（南館）建設 着工 学部長予定者 記者会見
6 月	設置認可 補正申請書 提出 オープンキャンパス 兼 講演会
8 月	設置認可 既存校舎（本館）増築 着工
11 月	既存校舎（本館）増築 竣工
12 月	グラウンド整備 着工
31 年 1 月	新校舎（南館）建設 竣工 グラウンド整備 竣工
2 月	備品搬入
4 月	開設